

# 審 査 基 準

A - f - 2  
令和元年9月24日作成

法 令 名 : 警備業法
根 拠 条 項 : 第5条第5項
処 分 の 概 要 : 認定証の再交付
原権者(委任先) : 愛知県公安委員会
法 令 の 定 め : 警備業法施行規則第7条(認定証の再交付の申請)
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 20日
申 請 先 : 認定証の交付を受けた警察署の生活安全課窓口
問 い 合 わ せ 先 : 警察本部生活安全総務課警備業係 (052-951-1611 内線3283)
備 考 :